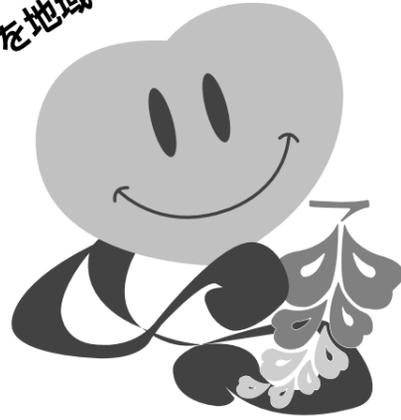


令和2年度

保健委員ハンドブック

自分の健康は自分で守ろう
健康づくりを地域ぐるみで進めよう



藤の里をハートが優しく抱えています。
藤枝市保健センターが市民の健康管理の
拠点として、やさしく、親しみやすく、
身近な存在でありたいという願いを
キャラクター化しました。

藤枝市保健センター

〒426-0078 藤枝市南駿河台1丁目14-1
TEL 054-645-1111 FAX 054-645-2122
E-mail: hokencenter@city.fujieda.shizuoka.jp

自分の健康は自分で守ろう
健康づくりを地域ぐるみで進めよう



藤枝市健康推進課（保健センター）

目 次

I 保健委員の役割

藤枝市の保健委員とは

1 保健委員の組織	P 1
2 保健委員の役割	P 2
3 活動のしかた	P 4

II 保健委員の活動

1 令和2年度 保健委員年間事業計画	P 5
2 支部保健委員会計画	P 6
3 支部健康度アップ活動	P 7
4 令和2年度 地区活動のすすめ方	P 8
5 自主活動の報告について	P 12
6 物品の貸出し	P 14
7 要綱・会則等	P 15
藤枝市保健委員等設置要綱	P 15
藤枝市保健委員連絡協議会会則	P 17
藤枝市結核予防婦人会会則	P 19

III 〈資料編〉藤枝市の保健事業・統計資料等

1 第2期 元気ふじえだ 健やかプラン	P 20
【藤枝市保健計画・食育推進計画・歯科保健計画】		
2 『守る健康』・『創る健康』で“健康・予防日本一”をめざします!	P 21
3 各種統計資料等	P 25
4 藤枝市国保 特定健診結果	P 29
5 健康相談	P 30
6 大人の健康診査・各種検診	P 30
7 母と子の健診・教室など	P 32
8 夜間や休日に急に病気になってしまったら	P 33

〈参考資料〉

支部・自治会・町内会組織

支部	自治会	町内会名	支部	自治会	町内会名	支部	自治会	町内会名	支部	自治会	町内会名
瀬戸谷	第1	本郷	藤枝第1	第1	原第1	青島第1	第6	青木東	高洲	第3	兵太夫北
	第2	中市之里			原第2			青木木南			兵太夫
	第3	滝滝ノ沢			原第3			追追分			兵太夫
稲葉	第1	谷堀稲之葉			木町第1			木町第1			兵太夫
	第2	宮寺助原島宗			木町第2			木町第2			兵太夫
葉梨	第1	西北白方	木町第3	木町第3	兵太夫						
	第2	中花上ノ合	木町第4	木町第4	兵太夫						
	第3	上南下高藤枝サニーヒルズ	藤第1	一里山	大新島						
			藤第2	三光軒洋	大東東						
広幡	第1	水八鬼上	藤第3	青南町	大東東						
			藤第4	益坂津	大東東						
	第2	下横飯潮	藤第5	青南町	大東東						
			藤第6	岡出山1丁目	大東東						
西益津	第1	稲益津川	藤第7	岡出山2丁目	大東東						
			藤第8	岡出山3丁目	大東東						
			藤第9	長楽寺	大東東						
高洲	第2	第1	藤第10	白下左	大東東						
			藤第11	市部第1	大東東						
			藤第12	市部第2	大東東						
			藤第13	市部第3	大東東						
			藤第14	市部第4	大東東						

I 保健委員の役割

藤枝市の保健委員とは

- 1 保健委員の組織
- 2 保健委員の役割
- 3 活動のしかた

参考資料

■ 保健委員制度の歴史

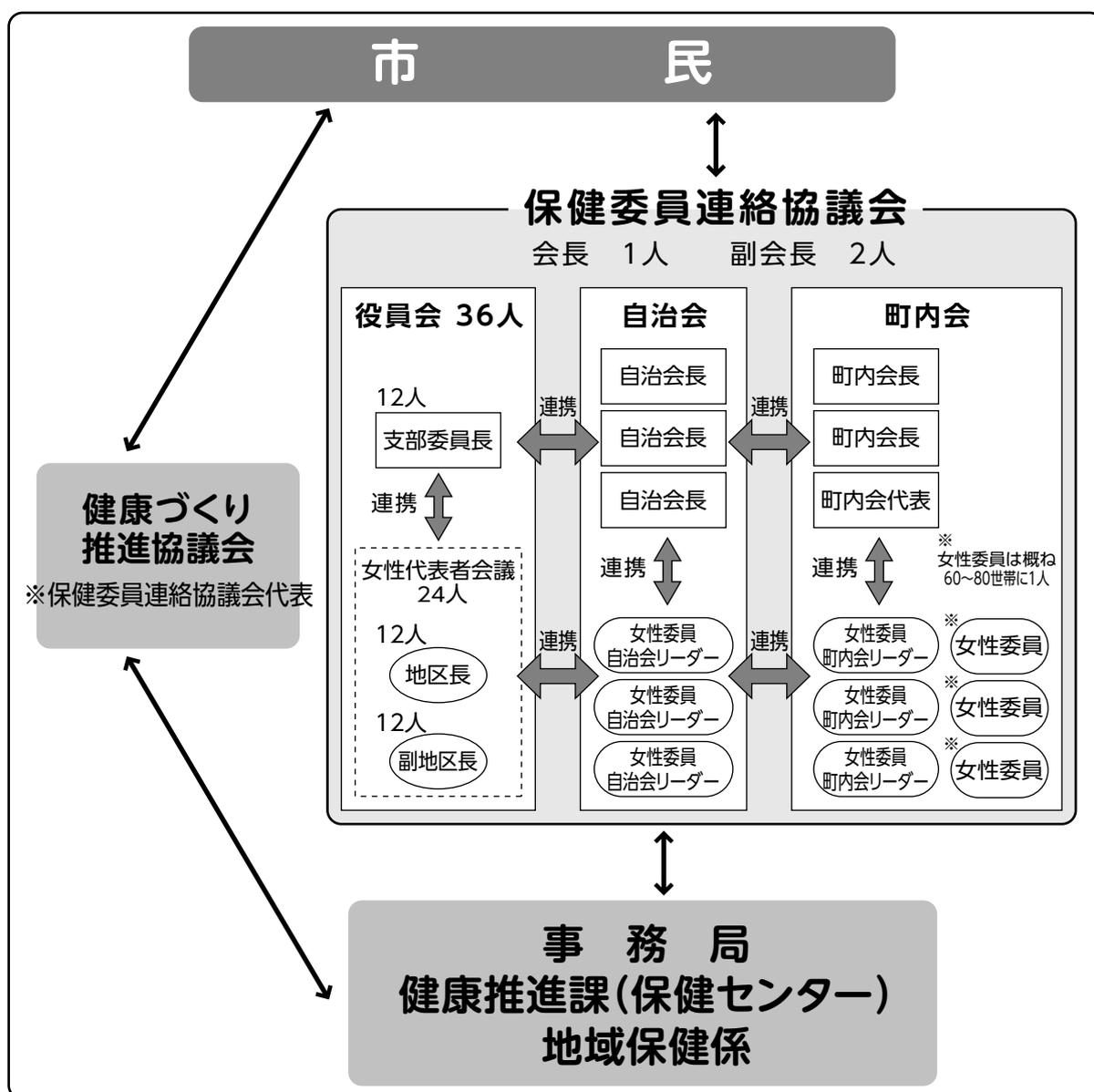
- S 43 「市民健康づくり運動」として保健協力員150人を委嘱し地域の保健活動の協力をはかる
- S 45 県知事より「優秀保健協力員組織」として感謝状を受ける
- S 48 市民ぐるみで衛生思想の向上に取り組んだ功績が認められ、藤枝市が「保健文化賞」を受ける
市長を中心として市民の健康増進施策を検討する「健康を考える会」を結成
地区住民の健康についての意識を高めるため、地区代表者で構成する「健康をすすめる会」を結成
- S 49 藤枝市保健推進委員設置要綱 施行
- S 51 健康づくり事業を浸透させるため、市内9地区を「健康づくりモデル地区」として指定
モデル地区役員(約400名)を保健推進員とする
- S 57 健康づくりモデル地区OBの事業継続を図るため栄養改善推進委員50名が誕生する
- S 59 自治会連合会に「健康増進部会」を設置
全自治会・町内会に保健委員および婦人保健委員をおき、現在の「保健委員連絡協議会」が組織化される
藤枝市保健委員等設置要綱 施行
- S 60 保健委員による健康づくり事業が本格的にはじまる
- S 61 保健委員のOBを会員とするボランティアの会「食と地域福祉を育てる会」が発足
- S 62 「食と地域福祉を育てる会」を「やすらぎの会」と改名
- H 1 保健委員の地域ぐるみの健康づくり運動が認められ「厚生大臣表彰」を受ける
- H 2 静岡県保健委員連絡協議会が設立され、藤枝市保健委員連絡協議会も加入する
- H 6 保健委員活動が10周年を迎え「藤枝市保健委員連絡協議会10周年記念式典」を開催
- H 8 婦人保健委員を女性保健委員に改め、地区代表を正副地区長と名称変更する
- H 11 公衆衛生事業功労者として、保健委員連絡協議会会長の小柳津茂助氏が「日本公衆衛生協会会長表彰」を受ける
- H 14 公衆衛生事業功労者として、保健委員連絡協議会会長の小柳津茂助氏が「厚生労働大臣表彰」を受ける
- H 16 保健委員活動が20周年を迎え「藤枝市保健委員連絡協議会設立20周年記念式典」を開催
静岡県保健委員連絡協議会が解散
- H 17 保健委員活動として基本健康診査受診向上コンクールを実施
- H 20 平成21年1月1日付で岡部町との合併により、旧岡部町地区保健委員33名が新たに加わる
- H 21 平成21年4月1日より、旧岡部町全域を岡部支部とし、保健委員活動を開始する
- H 22 支部単位で地域の特性を活かした健康に関する新たなテーマを掲げ、独自の活動を毎年度2つの支部で展開していく「モデル事業」を開始
- H 26 保健委員活動が30周年を迎える
平成26年4月1日より、青島第1・第2支部構成自治会を一部変更(入れ替え)する
- H 27 モデル事業が全12支部で実施完了
- H 28 各支部の健康課題の改善に取り組む、支部健康度アップ活動を開始
- H 29 支部健康度アップ活動のテーマに合わせた支部講座「健康度アップ講座」を開始

藤枝市の保健委員とは

高齢社会をむかえた今日、健康で生きがいのある社会を築いていくことが重要となっています。行政における健康づくりの諸施策は勿論のこと、住民一人ひとりの健康に対する意識を高め、地域ぐるみで健康を守るための活動をする必要があります。

藤枝市では、昭和59年に自治会組織を基盤にして、保健委員制度が発足しました。自治会長・町内会代表(町内会長等)が保健委員として、また全町内会60～80世帯に1人が女性保健委員として市長から委嘱され、地域ぐるみの活動が展開されています。

1 保健委員の組織



※ 1) 藤枝市保健委員連絡協議会の組織については、P15「藤枝市保健委員等設置要綱」参照。

※ 2) 女性保健委員は、藤枝市結核予防婦人会の会員を兼任する。

藤枝市結核予防婦人会の組織については、P19「藤枝市結核予防婦人会会則」参照。

2 保健委員の役割

スローガン

「自分の健康は自分で守ろう」
「健康づくりを地域ぐるみで進めよう」

健康づくりにかかわる問題は、個人や家族・地域の中でたくさんあると思います。健康について、1人でも1回でも多く話題にして、健康づくりに対する知識を深めることが大きな役割です。

みなさん
健診を
受けましょう!!



行政のPRを行う

- 保健事業のPR
- 地区の保健講座のPR
- がん検診、特定健康診査、結核健康診断等をすすめる

研修に参加する

- 健康づくりに関する知識の習得
- 栄養・食生活に関する知識の習得
- 救急処置・家庭介護に関する知識と技術の習得

今年の死亡原因は
〇〇が多いナー!



地域の健康課題を知る

- 地域の健康課題の解決に向けて健康度を高める活動をおこなう

保健講座を実施

- 自分たちの地域の中で健康講座・栄養講座・健康体操などを健康推進課（保健センター）と連絡をとりながら計画・実施していく

地域の声をきく

- 地域住民の要望を健康推進課（保健センター）に伝える

太りすぎて心臓が
ドキドキするんだ。



その他

- 地域の活動に参加・協力する

初めてのお産で
心配なの。



保健委員の任期

原則として2年とする

保健講座におけるそれぞれの役割

自治会長の役割

- 保健講座の企画について、女性保健委員の相談を受ける
- 支部や自治会単位で開催する保健講座の開催通知の回覧や参加の呼びかけを実施

町内会代表(町内会長等)の役割

- 保健講座の企画について、女性保健委員の相談を受ける
- 支部や自治会、町内会単位で開催する保健講座の開催通知の回覧や参加の呼びかけを実施

女性委員自治会リーダー(各自治会に1名)

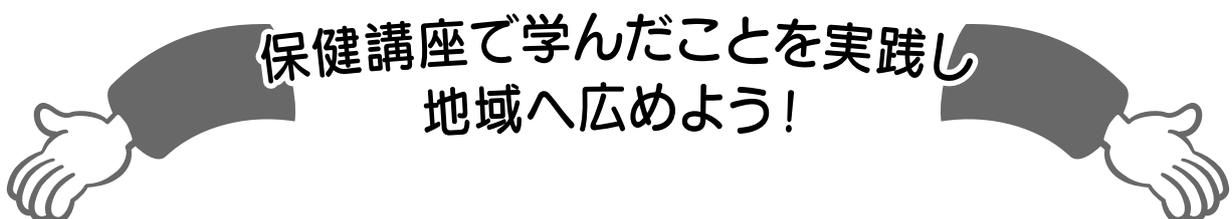
- 支部単位で開催する保健講座において、地区長や副地区長、自治会長及び女性委員町内会リーダーとの連絡調整
- 自治会単位で開催する保健講座を企画し、女性委員町内会リーダーと連携して実施

女性委員町内会リーダー(各町内会に1名)

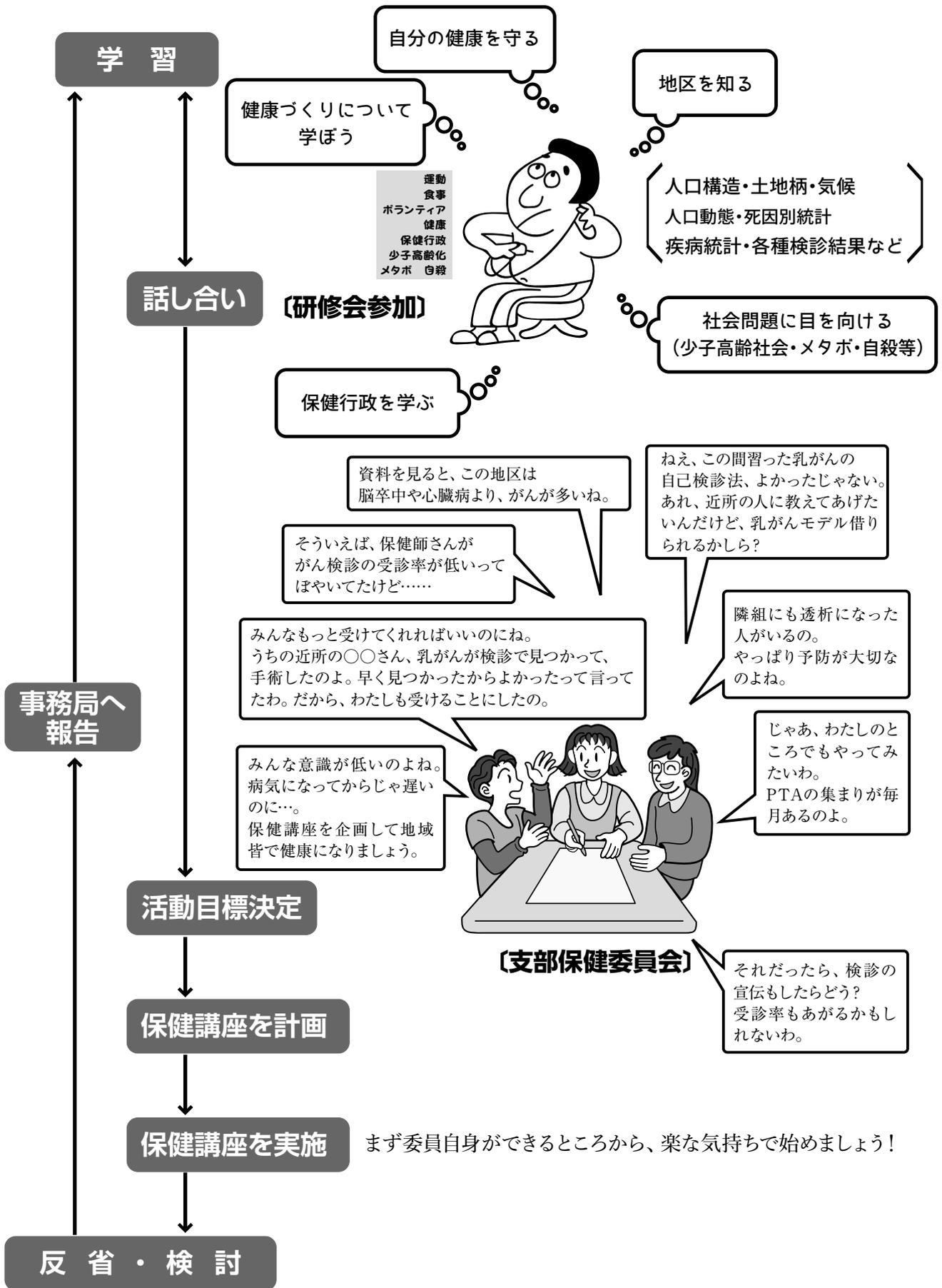
- 支部や自治会単位で開催する保健講座において、女性委員自治会リーダーと女性保健委員との連絡調整
- 町内会単位で開催する保健講座を企画し、女性保健委員と連携して実施

女性保健委員(概ね60~80世帯に1名)

- 支部や自治会、町内会単位で開催する保健講座において、地域住民の参加の呼びかけを実施
- 保健講座の開催時における女性委員自治会リーダーや女性委員町内会リーダーの補助



3 活動のしかた



II 保健委員の活動

- 1 令和2年度 保健委員年間事業計画
- 2 支部保健委員会開催日程
- 3 支部健康度アップ活動
- 4 令和2年度 地区活動のすすめ方
- 5 自主活動の報告について
- 6 物品の貸出し
- 7 要綱・会則等

藤枝市保健委員等設置要綱

藤枝市保健委員連絡協議会会則

藤枝市結核予防婦人会会則

地区担当職員

地区(支部名)	担当職員氏名	備考
瀬戸谷	森	
稲葉	伊藤	
葉梨	鈴木倫	
広幡	杉村 梶山	
西益津	田島 堀江	
藤枝第1	宮内 長野	
藤枝第2		
青島第1	松下	
青島第2	川口	
高洲	増田 渡邊	
大洲	村松 寺田	
岡部	鈴木裕 加古	

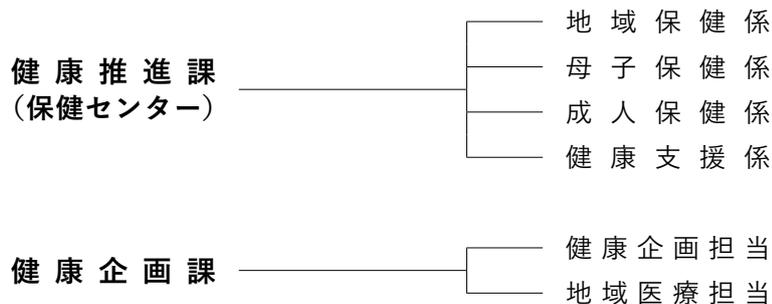
※ 地区担当職員の役割

- 地区の健康課題を保健委員とともに考えながら、保健講座等の企画の相談を受けます。
- 提出された支部・自治会・町内会の保健委員活動(保健講座)計画書の決定事項について連絡します。

※ 保健委員連絡協議会事務局

健康推進課(保健センター) 地域保健係

〈組織図〉



1 令和2年度 保健委員年間事業計画

1) 事業

時 期	事 業 名	内 容	会 場	対 象
5月9日(土)	保健委員全員研修会	○感謝状贈呈 ○研修会	藤枝市民会館	全 員 (参加人数の制限有り)
P 6 参照	支部保健委員会	○事業計画立案等	各支部で 会場設定	全 員
令和3年 3月13日(土)	保健委員活動報告会	○保健委員活動報告 ○講演会	藤枝市民会館	全 員 (参加人数の制限有り)

2) 会議

時 期	事 業 名	内 容	会 場	対 象
随 時	保健委員連絡協議会役員会	活動の企画・連絡調整等	保健センター	支部委員長(12名) 正副地区長(24名)
※4月15日(水)	※令和2年度第1回役員会	※補助金・全員研修会について等		
随 時	女性保健委員代表者会議	活動の企画・連絡調整等	保健センター	正副地区長(24名)

3) 保健委員連絡協議会役員役割

時 期	内 容	対 象
7月3日(金)予定	第1号保健委員だよりの発行(組回覧)	編集委員を構成し発行
令和3年2月19日(金)	第2号保健委員だよりの発行(組回覧)	編集委員を構成し発行
8月～3月	保健委員活動報告会実行委員会の開催	実行委員を構成
令和3年3月13日(土)	保健委員活動報告集の発行	編集委員を構成し発行
	その他各種団体への委員協力	

2 支部保健委員会開催日程

支 部 名	月 日	開始時間	会 場
瀬戸谷	5月16日(土)	19:00	瀬戸谷地区交流センター
稲葉	5月16日(土)	19:00	稲葉地区交流センター
葉梨	5月16日(土)	19:00	葉梨地区交流センター
広幡	5月14日(木)	19:00	広幡地区交流センター
西益津	5月22日(金)	19:00	西益津地区交流センター
藤枝第1	5月20日(水)	19:00	藤枝地区交流センター 住所:五十海3-12-1 ※生涯学習センターではありません
藤枝第2			
青島第1	5月15日(金)	19:00	文化センター
青島第2	5月19日(火)	19:00	青島北地区交流センター
高洲	5月14日(木)	19:00	高洲地区交流センター
大洲	5月16日(土)	19:00	大洲地区交流センター
岡部	5月16日(土)	19:00	岡部支所分館 (旧岡部公民館)

主 催：藤枝市保健委員連絡協議会(各支部)
健康推進課(保健センター)

対 象：保健委員全員

受付時間：18:40～

内 容：委員紹介
保健委員活動のすすめ方
事業計画について 等

持 ち 物：令和2年度 保健委員ハンドブック
令和元年度 保健委員活動報告集
筆記用具

※支部保健委員会開催については、あらためて通知はしません。
各支部ごと、上記日程でお越しください。

3 支部健康度アップ活動

1) 支部健康度アップ活動とは

支部単位で地域の健康課題を整理し、その健康課題に対して支部独自のテーマを掲げ、従来の保健講座に捉われず、支部の健康度を高めるための活動として展開していくものです。地域の健康課題の解決に向けて取り組むことで、保健委員活動の目標が明確になり、さらなる活性化が期待されます。

2) 活動の進め方

- ①地区担当職員が、担当支部の健康課題について、市や支部単位の健康関連データを基に検討します。
- ②1月から3月の間に地区担当保健師・管理栄養士と保健委員が1年間の活動を振り返り、改善点等を検討するとともに、次年度に支部で取り組むテーマと活動計画を作成します。
- ③地区担当職員が6月から12月の間に支部単位で、「健康度アップ講座」を開催し、保健委員全員が、支部の健康課題を解決するための取り組みについて学習します。
- ④12月まで保健委員は、支部の健康課題を解決するための活動を実施します。
(昨年度の活動内容は、“令和元年度保健委員活動報告集”を参照)
- ⑤地区長・副地区長は、3月に開催予定の保健委員活動報告会で支部毎に1年間の活動を報告します。

4 令和2年度 地区活動のすすめ方

1) 保健講座の開催について

～保健委員の皆さまに計画・実施していただきます～

1 計画をたてる(4月～5月下旬)

① 支部単位の講座

※印は支部ごとのテーマで必ず実施する。

※印以外は、2回目以降のテーマ。(回数等の制限はありません)

研修(講座)内容	講師例	会場
※1) 健康度アップ講座	保健師・スポーツ推進委員等	各地区交流センター等
2) 健康講座	医師・歯科医師・薬剤師・保健師・各種専門職等	各地区交流センター等
3) 健康体操	体操指導員・スポーツ推進委員等	各地区交流センター等
4) 救急講習	消防署(救急隊)	消防署 本署
5) その他		

※1) 講座のテーマは支部ごとに決定

② 自治会・町内会単位の講座

地区の健康状態を考慮し、興味・関心があるテーマを設定して自治会または町内会で実施する。
(回数等の制限はありません)

研修(講座)内容	講師例	内容例
1) 健康講座	医師・歯科医師・ 歯科衛生士・薬剤師・ 保健師・各種専門職等	○生活習慣病予防 ○メタボについて ○からだの歪み改善等
2) 健康体操	体操指導員・ スポーツ推進委員等	○笑い与健康 ○ヨガ ○ミニランボウォーク ○リンパマッサージ ○ウォーキング等
3) 栄養講座	管理栄養士	○栄養バランス ○食事に関すること全般
4) 栄養教室(実習)	管理栄養士	○生活習慣病予防の料理 ○男性の料理教室等
5) 介護予防講座	安心すこやかセンター等	○認知症について ○介護全般(実践含) ○ふまねっと等
6) 地区健康相談	保健師等	
7) その他		

注1) 医師による講座は、なるべく支部・自治会単位で開催してください。

注2) 地区消防団による救急講習については、自主活動(P11その他の活動)として開催し、各地区保健委員が地元消防団と調整してください。

注4) 地区推薦講師が行う講座も、「健康づくり」「健康の保持増進」をテーマとする場合は、保健講座として実施できます。

注5) 視察研修について、地区の独自事業として実施することが可能です。ただし、調整等は各地区でお願いします。

※講座のテーマ等については、前年度の活動報告集を参考にしてください。

★講師を依頼する講座は、7月～12月の期間で計画してください。

★保健講座の時間の設定について

講座の時間は、1時間30分程度で設定してください。消防署職員が講師となる救急法講習は、昼間のみ可能です。

★講座にかかる費用について

●講師料について

講師料は、市が規定に基づいて負担します。なお、市の規定額を超えた分は、実施地区の負担となります。※医師は22,000円

●栄養講座(実習)の材料費について

予算の範囲内で市が負担します。栄養講座(実習)は、学習と試食のため原則主食は作りません。

2 計画書の提出 ……6月5日(金)まで

保健委員活動(保健講座)計画書に必要事項を記入し、健康推進課(保健センター)に提出してください。

- 実施希望日時は、第2希望まで記入してください。
- 会場を記入し、希望講師の職種に○印をつけ、テーマを記入してください。
※希望講師がある場合は、氏名を記入してください。ただし、講師と調整がつかない場合は、日時もしくは講師の変更をお願いする場合があります。そのため、必ず実施日、講師の予定のどちらかに○印をつけてください。
- 講師への依頼及び日程調整は、健康推進課(保健センター)が行います。
- 日程・講師が決まったら、地区担当職員より代表者に連絡します。
- 救急講習(講師:消防署職員)については、別途地区から消防署へ申請が必要となります。
- 地区救急講習(講師:地区消防団員)については、自主活動報告書(P12～P14参照)に記入してください。保健委員活動(保健講座)計画書は、提出の必要はありません。

3 実施前の確認 ……開催日の概ね1か月前

- 回覧等でPRする前に、まず、健康推進課(保健センター)へ連絡し、その後、講師と事前の打合せをお願いします。
 - ①地区担当職員へ「講師の連絡先」「講師への確認事項」等の確認をしてください。
 - ②講師と事前打ち合わせをしてください。

※「講師への確認事項」:日時、会場、テーマ(地区の希望を含む)、準備するもの 等

4 PR活動 ……開催日まで

- チラシ・回覧等を作成し、周知しましょう。
- 町内会、老人クラブ、子ども会や近所の方々に声をかけましょう。
※開催日の2～3日前に講師と最終打ち合わせ(確認)をしてください。

5 開催日当日

- 会場の準備・講座の進行等をお願いします。
- 保健委員等地区の方による講師の送迎は、必要ありません。
- 次年度の参考になるよう活動様子がわかる写真を撮影してください。
※撮影した保健講座等の写真は、3月発行の「活動報告集」に掲載するため、保管をお願いします。

6 報 告

講座実施後、概ね**1週間以内**に健康推進課(保健センター)地区担当職員に下記の事項について、電話またはファックス・メールにて報告してください。

●報告事項

- | | | | |
|-----------------------|---------|--------|------|
| ①地区名 | ②実施日・会場 | ③テーマ | ④講師名 |
| ⑤参加人数(男女別人数・保健委員参加人数) | ⑥所感 | ⑦報告者氏名 | |

※健康推進課(保健センター) TEL: 645-1111 FAX: 645-2122
E-mail: hokencenter@city.fujieda.shizuoka.jp

2) 健康に関わる自主活動

内 容：体脂肪測定・各地区のふれあいまつりの参加(健康コーナー)や健康づくり食生活推進協議会会員との交流等、地域にあった活動を計画・実施してください。「支部健康度アップ活動」として実施した自主事業の場合は、「自主活動報告書」(P13の記入例を参考)に活動内容を記載していただきます。また、次年度の参考となるよう活動内容がわかる写真を2～3枚撮影しておいてください。

保健委員活動(保健講座)計画書の提出は必要ありません

3) 保健委員活動に関わる打合せ会

内 容：保健委員が主体となって行う活動に付随した会合(引継ぎ、保健講座の打合せ)等。

保健委員活動(保健講座)計画書の提出は必要ありません

4) その他の活動

内 容：自治会・町内会が主体となる行事に保健委員として協力した活動を報告していただきます。

例)歩け歩け運動(ウォーキングを含む)・防災訓練、敬老会、体育大会、祭典等への協力、ごきぶり退治薬作り 等

「支部健康度アップ活動」として実施した自主事業の場合は、「自主活動報告書」(P13の記入例を参考)に活動内容を記載していただきます。

また、次年度の参考となるよう活動内容がわかる写真を2～3枚撮影しておいてください。

保健委員活動(保健講座)計画書の提出は必要ありません

5 自主活動の報告について

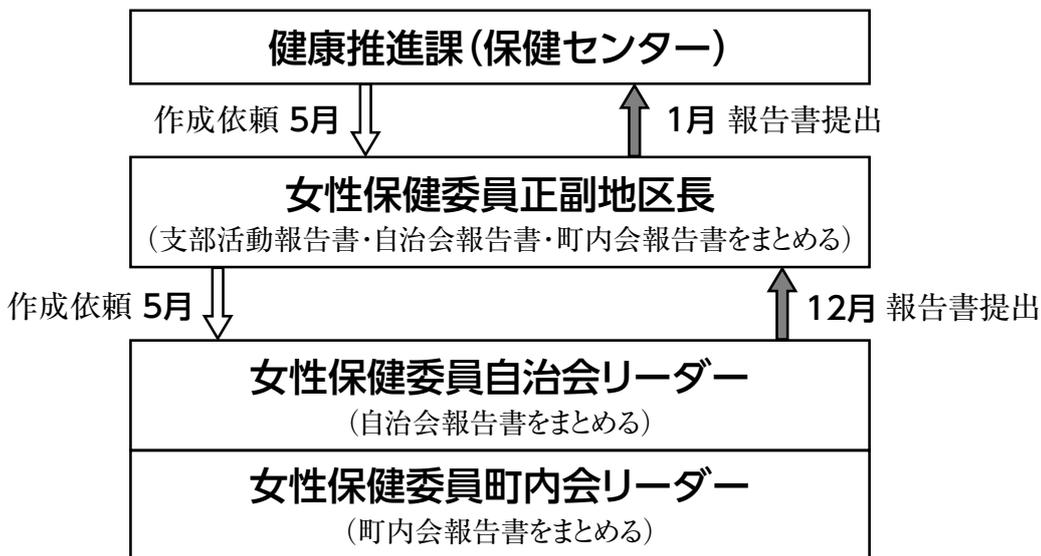
報告の内容・方法

「保健委員活動(保健講座)計画書」以外で実施した地域の自主活動について、自治会リーダー・町内会リーダーは、12月末までに「自主活動報告書」に記入し、各支部の正副地区長へ提出してください。

正副地区長は、各自主活動報告書を取りまとめて、1月の事務局で指定する期日までに健康推進課(保健センター)へ提出してください。

※自主活動報告書は、保健委員(自治会長・町内会長等)、正副地区長、女性保健委員自治会リーダー、女性保健委員町内会リーダーに配布します。

★報告書の流れ:



○町内会単位で実施した活動について

町内会用の「自主活動報告書」(様式4)に町内会リーダーが記入し、各支部正副地区長へ12月末までに報告(各町内会1部)してください。

○自治会単位で実施した活動について

自治会用の「自主活動報告書」(様式5)に自治会リーダーが記入し、各支部正副地区長へ12月末までに報告(各自治会1部)してください。

◎「自主活動報告書」記入例について（※様式5の自治会用も報告内容は同じです。）

様式 4

町内会用

(健 康) 支 部
(第 2) 自 治 会
(し あ わ せ) 町 内 会

保健委員自主活動報告書

※町内会単位で実施した活動のみ記入してください。(各町内会で1部提出)

※「支部健康度アップ活動」としての活動は、健康度アップ欄に○を付けてください。

※内容欄には「支部健康度アップ活動」として、どのような活動を実施したか記入してください。

※「支部健康度アップ活動」としての活動は、活動内容がわかる写真を2～3枚提出してください。

☆支部健康アップ度活動テーマ（※テーマは支部で統一されています。）

例：減塩に取り組もう！

1. 健康に関わる自主活動（計画書を提出した講座を除く）

(①体脂肪の測定等健康チェック・健康啓発事業 ②健康づくり食生活推進協議会との交流会 ③その他)

実施日	会場	No.	内容	参加者数	保健委員(再掲)	健康度アップ
6/5	しあわせ町内会館	②	健康づくり食生活推進協議会と減塩料理教室を開催	30	5	○
9/15	しあわせ町内会館	①	健康チェック・体脂肪の測定	52	6	
/						

2. 保健委員活動に関わる打ち合せ ⇒ 保健委員が主体となって行う活動に付随した会合

(④保健講座開催のための打ち合せ ⑤役員引継会議等 ⑥その他)

実施日	会場	No.	内容	参加者数	保健委員(再掲)
5/10	しあわせ町内会館	④	保健講座の打ち合せ	6	6
2/27	しあわせ町内会館	⑤	次年度保健委員との引継ぎ	6	6
/					
/					

3. その他の活動 ⇒ 町内会等が主体となる行事に保健委員として協力した活動

(⑦地区歩け歩け運動 ⑧防災訓練・救急講習(地区防災団) ⑨敬老会 ⑩体育大会 ⑪ボランティア活動 ⑫ふれあいまつり ⑬ごきぶり退治薬作り ⑭盆踊り ⑮祭典 ⑯その他)

実施日	会場	No.	内容	参加者数	保健委員(再掲)	健康度アップ
5/25	しあわせ町内会館	⑬	ごきぶり退治薬作り	22	5	
8/15	ちびっこ広場	⑭	しあわせ町内盆踊り協力	約70	4	
9/1	しあわせ町内会館	⑧	防災訓練協力	約120	6	
10/11	小学校運動場	⑩	しあわせ地区体育大会救護係	約150	5	
10/29	しあわせ町内会館	⑫	ふれあいまつりで減塩レシピを配布	約300	5	○
11/15	しあわせ町内会内	⑦	歩け歩け運動	20	4	

記入者：女性保健委員町内会リーダー氏名（ 藤 枝 花 子 ）

6 物品の貸出し

健康推進課(保健センター)では、保健委員活動(ふれあいまつり、自主活動等)に使用する物品の貸出しを行っています。

1) 貸出し対象物品

No.	物 品 名	貸出し可能数	備 考
①	体組成計	4	
②	体脂肪計(掌計測用)	9	
③	乳がんモデル(大)	2	胸部の形をしたモデル
	乳がんモデル(小)	6	
④	保健委員用 エプロン	56	赤色 ※洗濯して返却願います。
⑤	Tシャツ	22	黄色 半袖 ※洗濯して返却願います。
⑥	たすき	24	黄色「結核予防婦人会」のロゴ入り
⑦	健康パネル	多数	縦85cm×横60cm
⑧	スタッフジャンパー(男性用)	35	青色 長袖
	スタッフジャンパー(女性用)	30	オレンジ色 長袖
⑨	体脂肪モデル	3kg…1つ 2kg…1つ 1kg…2つ 100g…8つ	

※上記物品は、健康推進課(保健センター)主催の各種事業でも使用しますので、重なった場合は貸出しできません。

2) 貸出し方法

- ①使用予定日に貸出し可能か確認をお願いします(Tel 645-1111)
使用予定日の概ね2週間前までに健康推進課(保健センター)に電話予約をしてください。
- ②貸出日1週間前までに「借用書」を記入し、健康推進課(保健センター)へ提出してください。
- ③貸出日:使用予定日の前日に貸出します。ただし、保健センターの業務時間(月曜日から金曜日の8:30~17:15。祝祭日、年末年始を除く。)にお願いします。
例)使用日が、土曜日や日曜日の場合は、金曜日が貸出日となります。
- ④返却日:使用日の翌日に返却してください。ただし、保健センターの業務時間(月曜日から金曜日の8:30~17:15。祝祭日、年末年始を除く。)にお願いします。
例)使用日が、土曜日の場合は、月曜日が返却日となります。
※エプロン、Tシャツの返却は、洗濯をお願いしているため、後日となります。

*各地区の「ふれあいまつり」の時期は、予約が込み合う可能性がありますので、事前に調整をさせていただきます。

7 要綱・会則等

藤枝市保健委員等設置要綱

(目的)

第1条 地域における市民の自発的な健康づくりの推進及び市の行う保健事業の円滑な推進を図るため、保健委員(以下「委員」という。)及び女性保健委員(以下「女性委員」という。)を置く。

(配置)

第2条 次の各号に定める者を委員として配置する。

(1) 自治会長

(2) 町内会長又は、それぞれの町内会の区域内に居住する住民のうちから町内会長の推せんを受けた者

(女性保健委員)

第3条 委員の協力者として各町内会に女性委員を置く。

2 女性委員は、各町内会の区域内に居住する住民から町内会の推せんを受けた者とする。

(委嘱)

第4条 委員及び女性委員は、市長が委嘱する。

(任務)

第5条 委員及び女性委員の任務は次のとおりとし、担当する。

- (1) 健康づくりに関する知識の習得と実践活動
- (2) 救急処置、家庭看護に関する知識と技術の習得及びその普及
- (3) 栄養、食生活に関する知識と技術の習得及びその普及
- (4) 市の行う保健事業の啓蒙及び連絡協力
- (5) その他目的達成に必要な事項

(任期)

第6条 委員及び女性委員の任期は原則として2年とし、補欠による委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

(委員の心得)

第7条 委員及び女性委員は、必要な知識及び技術の習得につとめるものとする。

2 委員及び女性委員は、その任務により知り得た秘密を他に漏らしてはならない。職を退いた後も同様とする。

(研修)

第8条 市長は、必要があると認めるときは委員及び女性委員に対して研修等を行うものとする。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、市長が別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、昭和 59 年 7 月 1 日から施行する。

(任期の特例)

- 2 この要綱施行後最初に委嘱する委員の任期は第6条の規定にかかわらず昭和 61 年 3 月 31 日までとする。

(藤枝市保健推進委員設置要綱の廃止)

- 3 藤枝市保健推進委員設置要綱(昭和 49 年 4 月)は廃止する。

(岡部町の編入に伴う経過措置)

- 4 岡部町の編入の日の前日までに、岡部町保健委員設置要綱(平成 20 年岡部町告示第 28 号。以下「編入前の要綱」という。)の規定により委嘱された保健委員は、第4条により委嘱された者とみなす。

(保健委員の取扱い)

- 5 前項に規定する保健委員の取扱いについては、平成20年度に限り、なお編入前の要綱の例による。

附 則

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 12 月 26 日告示第 173 号)

この告示は、平成 21 年 1 月 1 日から施行する。

藤枝市保健委員連絡協議会会則

(名称)

第1条 この会は、藤枝市保健委員連絡協議会と称する。

(目的)

第2条 この会は、会員相互の連絡協調をはかり地域の健康づくりの向上に資するため、自主的組織として活動することを目的とする。

(会員)

第3条 この会は、保健委員(以下「委員」という。)及び女性保健委員(以下「女性委員」という。)を持って構成する。

(事務局)

第4条 この会の事務局は、保健センターに置く。

(事業)

第5条 この会は、目標を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 各地域の健康づくり事業の情報交換等に関すること。
- (2) 市の保健事業に対する連絡協力に関すること。
- (3) その他、目標達成に必要なこと。

(組織)

第6条 この会に次の支部を置く。

瀬戸谷支部、稲葉支部、葉梨支部、広幡支部、西益津支部、藤枝第1支部、藤枝第2支部、青島第1支部、青島第2支部、高洲支部、大洲支部、岡部支部

(役員)

第7条 この会に次の役員を置く。

会長	1名
副会長	2名
支部委員長	12名
女性保健委員正副地区長	24名

(役員を選任)

第8条 支部委員長は、藤枝市自治会の支部毎に自治会長を兼ねる委員から選任する。

- 2 会長及び副会長のうちの1名は、支部委員長の互選により選任する。
- 3 副会長のうちの1名は、女性保健委員代表者会議の委員長をもって充てる。
- 4 女性保健委員正副地区長は、支部毎に女性委員から選任する。
- 5 会長及び副会長を選出する支部は、別に支部委員長、女性保健委員正副地区長を選出することができるものとする。

(役員任期)

第9条 この会の役員任期は原則として2年とし、補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第10条 この役員職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会務を総理し、この会を代表する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第11条 会長は、必要があると認めるときは役員を召集し、役員会を開くものとする。

- 2 会長は、役員会の議長となる。

(女性保健委員代表者会議)

第12条 この会に、女性保健委員正副地区長の連絡調整を図るため、女性保健委員代表者会議を設ける

- 2 女性保健委員代表者会議には、委員長及び副委員長を置くものとする。
- 3 委員長及び副委員長は、女性保健委員正副地区長の互選により選任する。
- 4 第6条及び第9条から第11条の規定は、女性保健委員代表者会議の運営において準用する。
この場合、第10条及び第11条の「会長」は「委員長」に、「副会長」は「副委員長」に読み替えるものとする。

(その他)

第13条 この会則に定めるもののほか、連絡協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、昭和59年8月1日から施行する。

(任期の特例)

- 2 岡部支部より選出される最初の役員の任期は、第9条の規定にかかわらず平成22年3月31日までとする。

附 則

この会則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、昭和63年7月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成22年4月1日から施行する。

藤枝市結核予防婦人会会則

(名称)

第1条 この会は藤枝市結核予防婦人会と称する

(目的)

第2条 この会は、各種団体と力を合わせて結核の撲滅に協力し、あわせて公衆衛生の向上に努力し、健康で明るい郷土建設をはかり、幸せで豊かな家庭をつくることを目的とする。

(会員)

第3条 この会は、公衆衛生の向上に協力する藤枝市女性保健委員をもって組織する。

(事業)

第4条 この会は、目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 会員相互および関係団体との連絡
2. 結核対策への協力と公衆衛生思想の普及
3. 環境衛生向上への努力
4. その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(事務局)

第5条 この会の事務局は、藤枝市保健センターに置く。

(会計)

第6条 この会の会計は、次の各号に挙げるものとする。

1. 事業に伴う収入
2. その他の収入

第7条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(役員)

第8条 この会に次の役員を置く。

1. 会長 1人
2. 会計 1人
3. 監事 1人

(役員を選任)

第9条 この会の会長は、藤枝市女性保健委員長が兼任する。

2. この会の会計は、藤枝市女性保健委員副委員長が兼任する。
3. 監事は、女性保健委員地区長の互選による。

(役員任期)

第10条 役員任期は2年とする。ただし再任を妨げない。

2. 補欠によって就任した役員任期は前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第11条 この役員職務は、次のとおりとする。

1. 会長は、会を代表し、会の業務を総括する。
2. 会計は、会長の命をうけ、会計事務を掌る。
3. 監事は、会計の監査を行う。

(会議)

第12条 会長は、必要あると認めるときは役員を招集し、会議を開くものとする。

2. 会長は、会議の議長となる。

(庶務)

第13条 この会則に定めるもののほか、業務の運営に関し必要な事項は、会長が別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

1. この会則は、平成15年4月1日から施行する。

(岡部町の編入に伴う経過措置)

2. 平成21年1月1日から同年3月31日までの間における第3条の適用については、同条中「藤枝市女性保健委員」とあるのは、「藤枝市女性保健委員及び編入前の岡部町保健委員であった者で、岡部町の編入の日において引き続き藤枝市保健委員の職にあるもの」とする。

附 則

この会則は、平成21年1月1日から施行する。

Ⅲ 〈資料編〉藤枝市の保健事業・統計資料等

- 1 第2期 元気ふじえだ 健やかプラン
- 2 『守る健康』・『創る健康』で“健康・予防日本一”をめざします!
- 3 各種統計資料等
- 4 藤枝市国保 特定健診結果
- 5 健康相談
- 6 大人の健康診査・各種検診
- 7 母と子の健診・教室など
- 8 夜間や休日に急に病気になってしまったら

1 第2期 元気ふじえだ健やかプラン

藤枝市保健計画・食育推進計画・歯科保健計画

基本理念

『楽しく歩いて、賢く食べて、めざそう！“健康・予防 日本一”ふじえだ』

正しい生活習慣を身につけるための第一歩として、日頃から楽しく歩くこと（運動すること）、賢く食えること、食べ物をよく噛むことが大切です。

すべての市民が、この第一歩を基本とし、生涯にわたってこころ豊かに健康で暮らせるよう支え合いながら、みんなで創る健康都市を目指します。

計画の期間 平成28年度から令和2年度までの5年間

計画の構成 タテ軸：「健康（保健計画）」「食育（食育推進計画）」「歯や口の健康（歯科保健計画）」
ヨコ軸：3期に区分したライフステージ



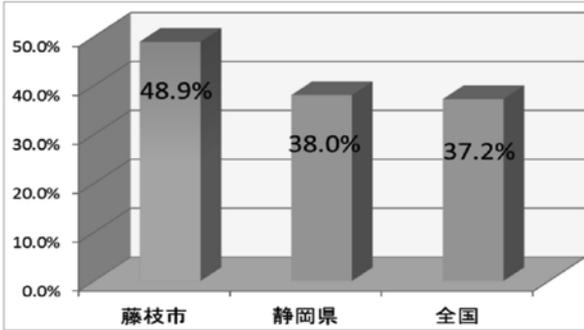
☆ 従来からの強みである予防活動や早期発見・早期治療の更なる強化

☆ 元気で豊かな人生設計のために自助・共助・公助をキーワードに健康気運の向上を図る

『守る健康』

●特定健康診査受診率が高い

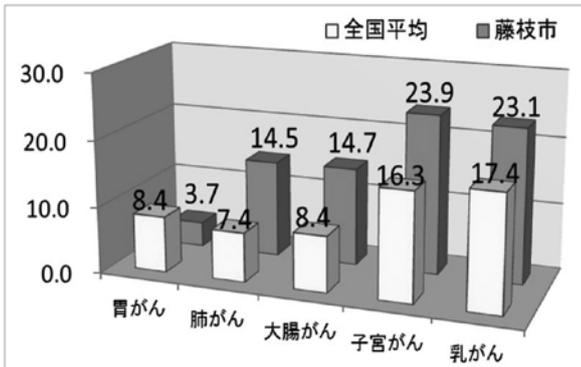
H29 市・県：法定報告 全国：国保中央会（速報値）



静岡県内人口 10 万人以上の市 10 市中第 1 位

●がん検診受診率が高い

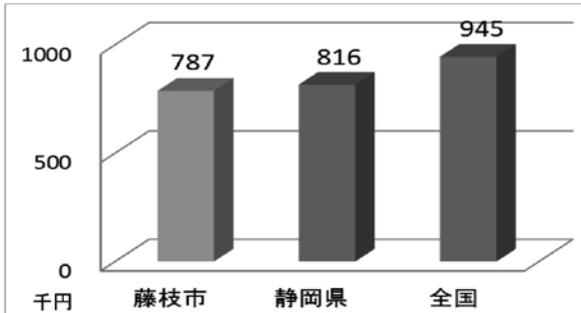
H29 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」



★全国 10 万人以上の 282 市中の受診率

●後期高齢者医療の被保険者一人当たり医療費が低い

H29 国保中央会 後期高齢者医療事業年報



●市内 1,000 人体制で保健委員が活動 ～令和 2 年度は保健委員活動 36 年目です～

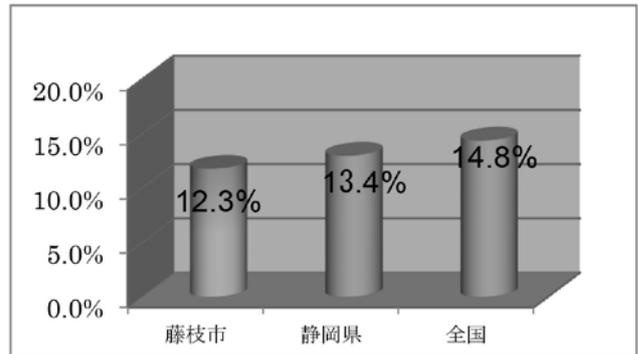
平成 元年度 保健委員の地域ぐるみの健康づくり運動「厚生大臣表彰」

平成 11 年度 保健委員連絡協議会会長「日本公衆衛生協会会長表彰」

平成 14 年度 保健委員連絡協議会会長「厚生労働大臣表彰」 《現在、約 1,000 人が活躍》

●メタボ率が低い

H28 県・全国：厚生労働省 市：静岡県提供データ



●がん標準化死亡比が低い(人口 10 万人以上の市区)

H25 日本医療政策機構・がん政策情報センター

性別	順位	都道府県	市区名	数字
男	1	静岡県	掛川市	77.3
	2	東京都	杉並区	77.8
	7	静岡県	藤枝市	82.4

性別	順位	都道府県	市区名	数字
女	1	静岡県	浜松市東区	77.5
	2	静岡県	掛川市	79.0
	14	静岡県	藤枝市	88.6

肺 10 位 大腸 13 位 子宮 18 位 乳 24 位

★がん対策推進条例を施行(県内初：H31.4.1)

＜特長＞・子どもの頃からのがん予防のための啓発
・女性特有のがん対策の充実
・がんでも働ける環境の整備 など

●「ピロリ菌胃がんリスク判定」を特定健診と同時実施(平成 25 年度から)

●要介護認定率が低い

⇒ 藤枝市 15.1%、静岡県 15.6%、国 18.0%
(H29 介護保険事業報告)

『創る健康』 めざそう! “健康・予防 日本一”ふじえだプロジェクト

平成 25. 3. 6 第 1 回健康寿命をのぼそう! アワード 自治体部門 厚生労働省健康局長優良賞



- 平成 25. 9. 17 アワード受賞市区町村を構成団体とした「健康寿命延伸都市協議会」設立に参加
12. 10～11 国際家族計画連盟 (IPPF) 加盟団体の視察団が来訪
- 平成 26. 8. 1 平成 26 年版厚生労働白書に藤枝市の実践事例が掲載
- 9. 5 第 1 回「健康寿命延伸都市協議会」総会・研修会を招致開催
- 11. 7 タイ王国政府関係者視察団を受け入れ
- 平成 27. 3. 4 タイ王国で開催された「地方都市活性化国際フォーラム」に特別招待 (講演)
- 平成 28. 6. 3 公益財団法人ジョイセフ視察団を受け入れ (アジア・アフリカ7ヶ国14名)
- 7. 22 大塚製薬(株)と「健康・スポーツ施策等に関する包括連携協定」を締結
- 10. 22 楽しく歩いて健康アプリ～あるくら～リリース
- 平成 29. 1 まち・ひと・しごと創生本部 地方創生事例集に「健康・予防日本一」の取組掲載
- 3. 28 まち・ひと・しごと創生本部の全国88団体地方創生先進事例に選定 (新聞掲載)
- 6. 2 公益財団法人ジョイセフ視察団を受入 (アジア・アフリカ8ヶ国:12名)
- 10～賢く食べて健康施策を展開
(C級グルメグランプリ、野菜を食べて!!健康フェアを開催)
- 11. 13 カゴメ(株)と「健康・食育施策等に関する包括連携協定」を締結
- 平成 30. 8～ ふじえだ“まるごと”健康経営プロジェクトを展開
(企業向け健康経営実践事業、健康経営セミナーの開催)
- 9. 25 健康都市連合及び健康都市連合日本支部に加盟
- 10. 17 藤枝商工会議所・岡部町商工会・全国健康保険協会静岡支部と『「健康・予防日本一」に向けた健康経営推進に関する連携協定』を締結
- 令和 1. 10. 1 榎杏林堂薬局と『「健康・予防日本一」に向けた健康増進等に関する包括連携協定』を締結
- 令和 2. 3 歩いて健康「日本全国バーチャルの旅」1万km踏破第59号達成者を表彰

受賞後の動き

プロジェクト1 歩いて健康「日本全国バーチャルの旅」



日常の身体活動量を底上げする目標ツールを提供

ウォーキングの距離に応じて、東海道五十三次のコースをたどり、地図上で仮想の旅を楽しむのが「バーチャル東海道の旅」。

歩いた歩数を万歩計などで計測し、1万歩または6.5km歩くごとに記録シートの○を塗りつぶして旅していきます。奥の細道コースや四国お遍路コースなどもあり、楽しみながらウォーキングを続けることができます。



プロジェクト2 ふじえだ健康スポット20選

地域の資源を活用した健康施策を発信

「楽・癒・美・食・鍛」をキーワードに、市内の20か所を健康スポットとして紹介。楽しんで健康になれるような場所や心と体が癒される場所などを選定しました。

また、健康スポット20選を活用したウォーキングイベントを開催。市内外から多くの人に参加してもらい、地域の賑わいづくりにも努めています。

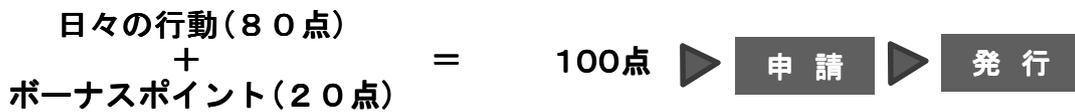


プロジェクト3 ふじえだ健康マイレージ

生活習慣の意識付けと定着化を支援

★健康行動でポイントを貯め、2週間以上実践

ふじえだ健康マイレージは、「毎日1万歩歩く」「1日3食食べる」など日々の健康行動と「健診を受ける」「地域行事への参加」などのボーナス項目でポイントを貯め、2週間以上チャレンジして100ポイント貯めると「ふじのくにいきいきカード」がもらえます。このカードを協力店に提示すると、様々なお得なサービスが受けられます。



1年間有効
【対象】
18歳以上の藤枝市在住・
在勤・在学者

★スマートフォンや携帯電話でチャレンジ

健康マイレージのチャレンジ方法は紙版とWeb版の2種類。Web版には、協力店の検索機能や、歩数や体重のグラフで管理など、便利な機能がたくさんあります。ボタン一つで申請できるため、気軽に取り組むことができます。



★ 協力店のサービス (例) ★



板前お薦めの一品サービス



野菜天ぷらサービス



ポップコーン50円引きサービス

＼ 楽しく歩いて健康アプリ ＼

あるくら？

ARUKURA

健康行動の基本となる「歩く」ことに楽しく取り組める健康アプリ「あるくら」を活用して健康な未来をゲットしましょう！無料でご利用いただけます。（※スマートフォン限定）

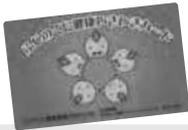
対象者

アプリケーションの機能

ダウンロードは誰でも可能！※抽選対象者は18歳以上の市民（在勤在学者を含む）

1 歩数の自動計測機能

健康マイレージ
Web版と連結して
歩数が計測・共有
されます。



健康マイレージを達成すれば
さらに500ポイントがもらえる！！

2 バーチャルマップ機能

東海道・日本一周・世界一周の
バーチャルの旅が楽しめます。



3 ランキング機能

他の参加者やグループ内で
競い合いながら取り組みます。



4 消費カロリー表示機能

ご飯茶碗の絵表示でわかりやすく
消費カロリーを表示します。



5 SNS接続機能(LINE)

友だちや職場の仲間にLINEで簡単に
グループ招待ができます。



6 ヘルスケアポイント機能

ポイントを貯めて申請すると
抽選で豪華賞品が当たります。

ログイン、5,000歩達成・連続5,000歩
達成・健康マイレージ達成、4Kマイ
レージ達成などでポイントを進呈！



主なポイントの一覧

ヘルスケアポイント	獲得ポイント
ログインポイント（※1日2回まで）	2
バナー広告閲覧ポイント（※1日2回まで）	2
5,000歩達成（※1日の歩数）	5
連続5,000歩達成（※2日目以降）	5
10,000歩達成（※1日の歩数）	10
連続10,000歩達成（※2日目以降）	10
5,000歩達成日数が半月分を超える	50
10,000歩達成日数が半月分を超える	200
スペシャルボーナスポイント	獲得ポイント
健康マイレージクリア	500
4Kマイレージすべてクリア	1,000
100km到達	100
1,000km到達	300
5,000km到達	500
10,000km到達	1,000



← ダウンロードはこちら

PlayストアやApp Storeで「あるくら」
を検索または、二次元コードから
市ホームページにアクセス。

※アプリはAndroidとiOSに対応しています。



問合せ／藤枝市健康福祉部 健やか推進局 健康企画課（藤枝市保健センター） TEL.054-645-1113
藤枝市南駿河台1丁目14-1 E-mail: kenkokikaku@city.fujieda.shizuoka.jp URL: http://www.city.fujieda.shizuoka.jp

3 各種統計資料等

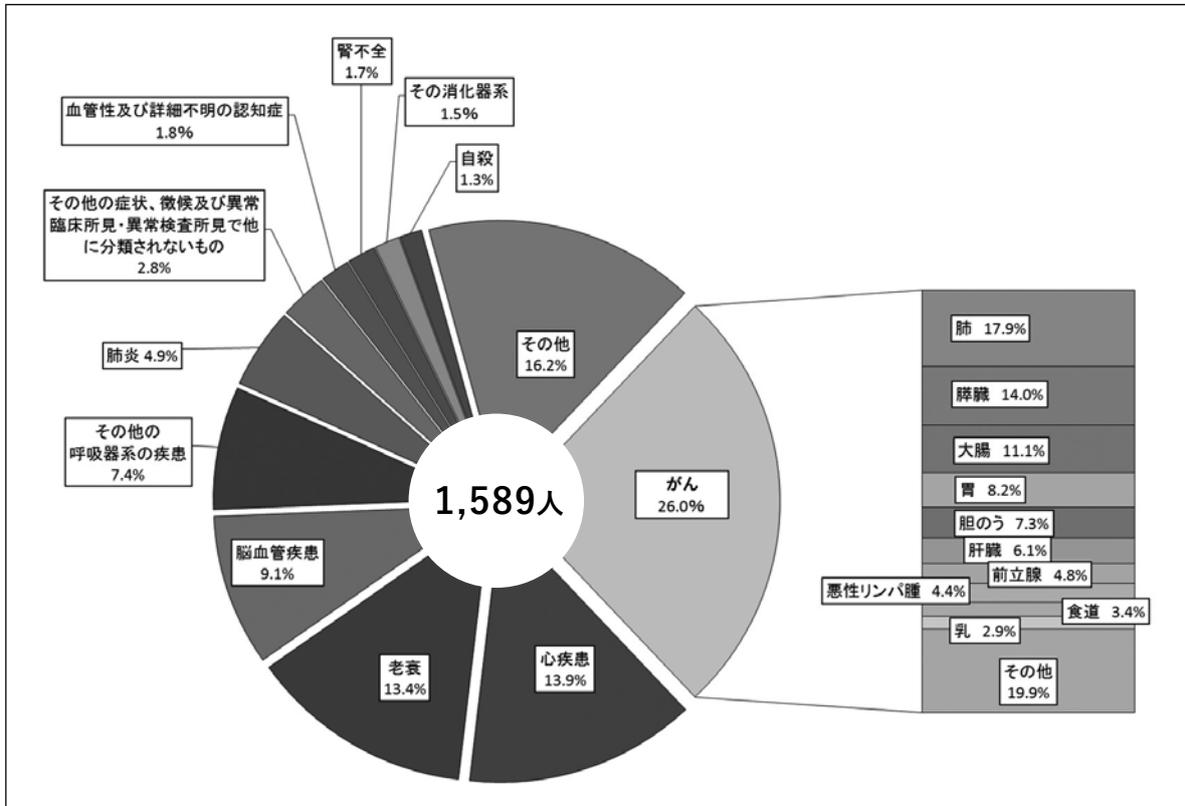
1) 地区別老年人口、出生数、死亡数

	65歳以上の人口 総人口 (%)	出生数	死亡数		
			総数	男	女
総数	$\frac{42,924}{144,662} = 29.67$	927 人	1,589 人	827 人	762 人
瀬戸谷	$\frac{913}{2,167} = 42.13$	13	40	17	23
稲葉	$\frac{991}{3,003} = 33.00$	20	37	20	17
葉梨	$\frac{3,768}{13,463} = 27.99$	94	149	76	73
広幡	$\frac{2,475}{8,799} = 28.13$	67	69	36	33
西益津	$\frac{3,157}{9,124} = 34.60$	41	111	51	60
藤枝	$\frac{7,047}{21,118} = 33.37$	109	274	140	134
青島	$\frac{11,145}{42,267} = 26.37$	289	387	205	182
高洲	$\frac{6,522}{24,865} = 26.23$	204	242	129	113
大洲	$\frac{2,807}{8,903} = 31.53$	33	119	73	46
岡部	$\frac{4,099}{10,953} = 37.42$	57	161	80	81

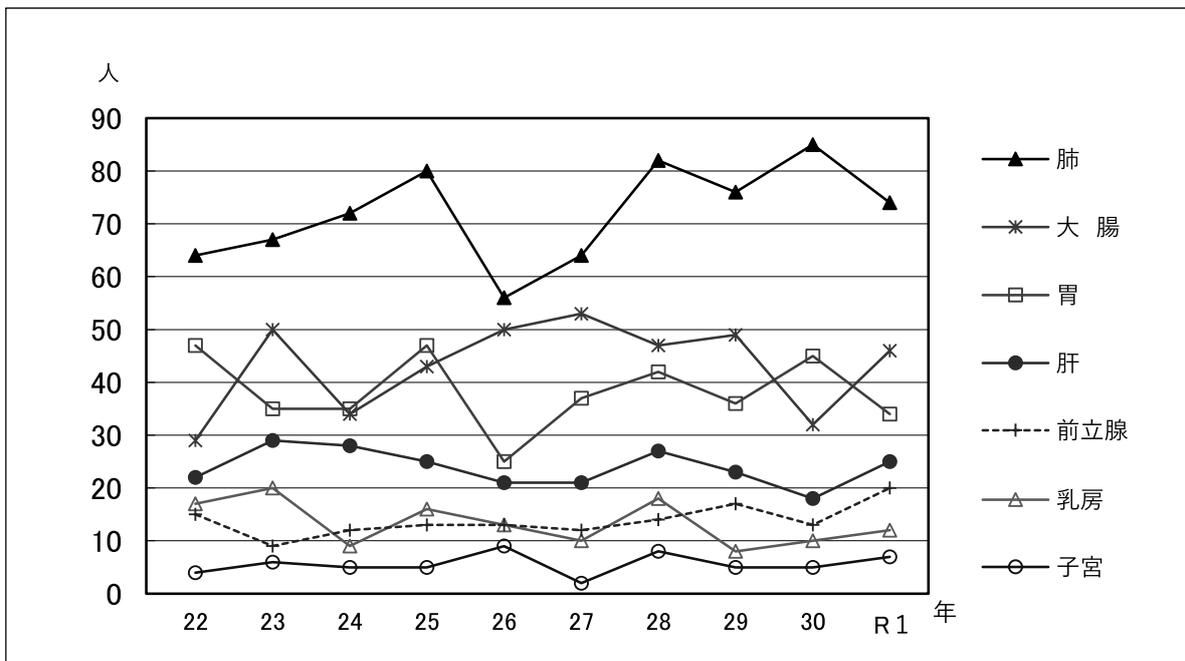
人口 令和元年12月31日現在
 出生数 平成31年1月1日～令和元年12月31日
 死亡数 平成31年1月1日～令和元年12月31日

— 資料 統計情報・健康推進課 —

2) 藤枝市の死亡原因別割合(平成31年1月から令和元年12月)



3) 藤枝市がん(部位別)による死亡数の推移(市で実施しているがん検診の抜粋)



早期発見のために必ず『がん検診』を受けましょう！

日本での死因の第1位はがんです！

2019年藤枝市死亡統計によると、がんは死亡原因の第1位であり、およそ4人に1人が、がんで亡くなっています。部位別がん死亡率では、高い順に肺・膵臓・大腸・胃となっています。

がんにかかりやすい年齢は？

肺・大腸・胃がんなど多くのがんに共通していることは、40歳を過ぎた頃からかかりやすくなること、年齢とともに増加すること、そして、女性よりも男性に多いことです。

また、男性特有の前立腺がんは、50歳を過ぎたあたりから増加し始めます。一方、女性特有の子宮がんは20歳代から乳がんは30歳以降の比較的若年層から増加します。

市のがん検診でも“がん”が発見されています！

<3年間の合計> 注：平成28～30年度の検診による発見者数

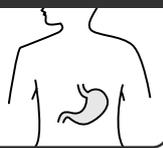
- | | | |
|-------------|------------|-----------|
| * 肺がん：52人 | * 大腸がん：87人 | * 胃がん：39人 |
| * 前立腺がん：45人 | * 乳がん：59人 | * 子宮がん：1人 |

わたしのがん危険度は？

チェックしてみましょう！

胃がん

- 食生活で食塩をとりすぎている
- 野菜、果物をあまりたべない
- たばこを吸う
- ピロリ菌に感染している



大腸がん

- 血のつながりがある親戚に大腸がんのひとがいる
- お酒をよく飲む
- ベーコンやハム、ソーセージなどの加工肉が好き
- たばこを吸う
- 太っている

肺がん

- たばこを吸う
- 受動喫煙の機会が多い



子宮頸がん

- 性交渉の相手が多い
(ヒトパピローマウイルスに感染しやすい)
- 性交開始年齢が早い
- たばこを吸う

子宮体がん

- 閉経年齢が遅い
- 出産歴がない
- 太っている
- 乳がんでタモキシフェン(ホルモン剤)を飲んでいる



乳がん

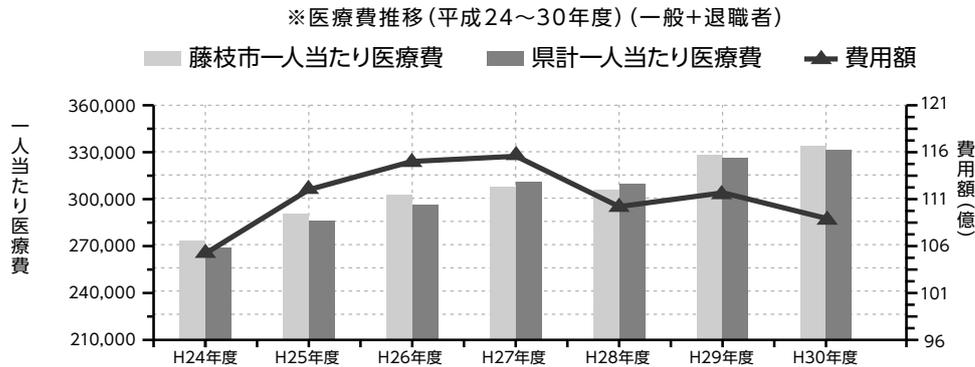
- 経口避妊薬(ピル)をつかっている
- 閉経後のホルモン補充療法を受けた
- お酒をよく飲む
- 乳がんにかかった親類がいる
- 初経年齢が早い
- 閉経年齢が遅い
- 出産歴がない
- 初産年齢が遅い
- 授乳歴がない



●参考：国立がんセンターがん情報サービス

4) 藤枝市国保 医療統計

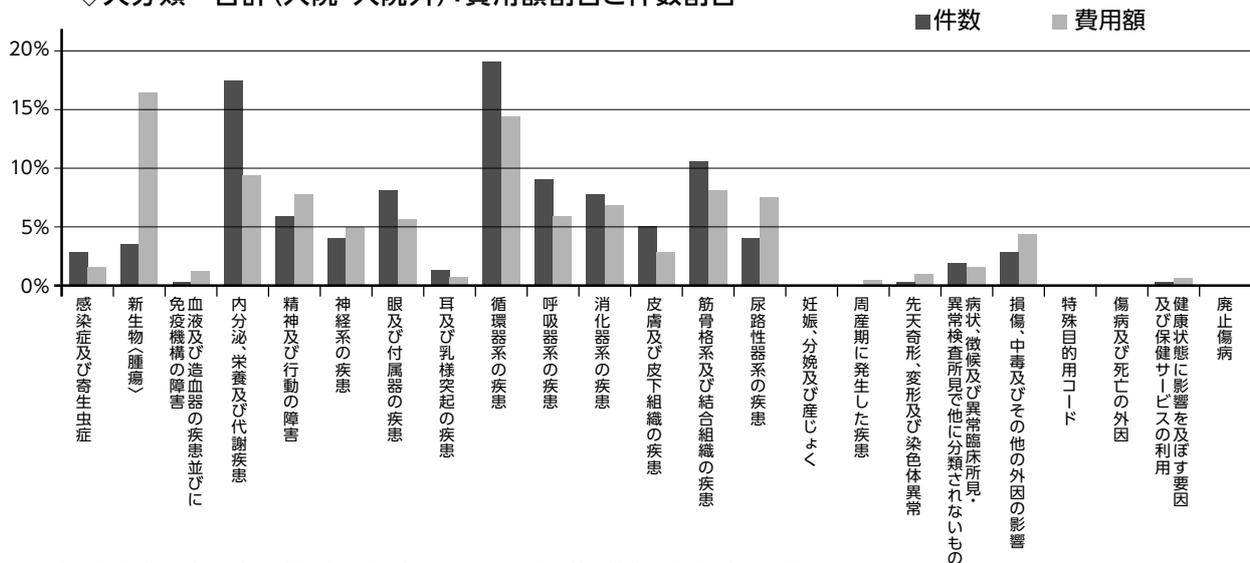
◆国保医療費推移



保険者別医療費諸率表(一般+退職)
平成30年度分 藤枝市

◆疾病統計(H30.6月分取扱い分)

◇大分類 合計(入院・入院外):費用額割合と件数割合



◆生活習慣病1件(*)当たり医療費(健診有無別)

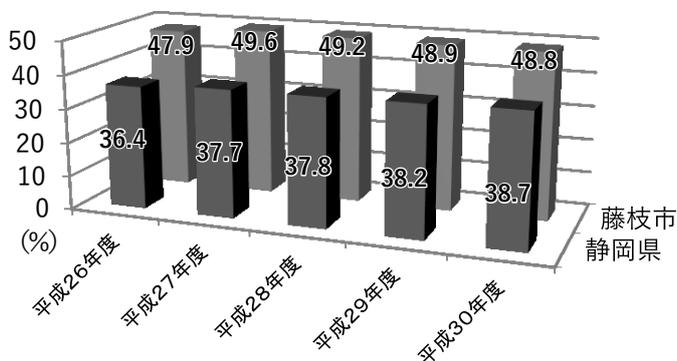
	藤 枝 市		県 計	
	特定健診受診者	特定健診未受診者	特定健診受診者	特定健診未受診者
糖尿病	22,113 円	28,124 円	22,727 円	29,933 円
高血圧症	11,866 円	12,039 円	11,909 円	13,429 円
脂質異常症	12,070 円	13,858 円	12,680 円	15,619 円
高尿酸血症	9,400 円	11,357 円	8,704 円	10,949 円
脂肪肝	16,870 円	22,479 円	17,342 円	20,145 円
動脈硬化症	24,256 円	31,758 円	28,172 円	55,561 円
脳出血	258,908 円	401,392 円	254,852 円	484,261 円
脳梗塞	24,795 円	113,514 円	34,616 円	98,278 円
狭心症	31,629 円	51,385 円	43,858 円	49,843 円
心筋梗塞	186,111 円	291,015 円	185,199 円	248,018 円
がん	111,564 円	205,718 円	103,584 円	198,508 円
筋・骨格	22,664 円	39,458 円	22,394 円	36,449 円
精神	23,420 円	60,727 円	24,681 円	69,699 円

特定健診受診者>特定健診未受診者の場合、黄色表示とします。
平成30年度分 藤枝市

16-生活習慣病1件当たり医療費(検診受診の有無)

4 藤枝市国保 特定健診結果

◆市町村国保特定健診受診率推移



平成30年度
国保特定健診受診者数
11,287人(法定報告値)

年代別受診者数(受診率)

40～64歳	2,925人(33.5%)
65～74歳	8,362人(55.6%)

◆特定健診有所見状況

	藤 枝 市			県 計
	割 合	人 数	順 位	割 合
メタボリック該当者	12.42%	1,505人	34位	16.89%
メタボリック予備群	7.44%	901人	35位	10.07%
BMI25以上	20.56%	2,492人	30位	22.96%
中性脂肪300以上	1.55%	188人	34位	2.35%
HbA1c(NGSP)6.5以上	8.16%	989人	25位	8.93%
血圧1度以上	31.39%	3,804人	6位	23.43%
LDL140以上	32.18%	3,900人	7位	28.91%

・順位は 藤枝市の率>県計の率 の場合、赤色表示とします。
 ・血圧は1度以上:140≦縮小期血圧 または 90≦拡張期血圧
 平成30年度処理分 藤枝市

T4-特定健診結果有所見率

※特定健診受診者における問診票の結果による

	藤 枝 市	県 計
● 現在、血圧を下げる薬を使用している方の割合		
男 性	37.61%	40.77%
女 性	27.95%	30.60%
● 現在、インスリン注射又は血糖値を下げる薬を使用している方の割合		
男 性	11.33%	11.17%
女 性	5.68%	5.52%
● 現在、コレステロールを下げる薬を使用している方の割合		
男 性	21.19%	22.83%
女 性	30.80%	30.89%
● 喫煙者の割合		
男 性	17.72%	20.52%
女 性	3.24%	5.11%
● 1回30分以上の運動習慣がある人の割合		
男 性	48.31%	39.29%
女 性	44.15%	34.32%
● 就寝前2時間前に夕飯をとることが週3回以上ある方の割合		
男 性	14.90%	15.36%
女 性	6.47%	7.67%
● 毎日飲酒する人の割合		
男 性	43.43%	36.81%
女 性	7.88%	7.61%

平成30年度処理分 藤枝市

T7-問診結果

5

健康相談

会場：藤枝市保健センター（出張健康相談除く）

ささいな相談でも受け付けます。

常設健康相談

【乳幼児・成人】月～金曜日
受付：午前9時～11時30分

【成人】月・水・金曜日
受付：午後1時～3時30分

食生活相談（要予約）

●管理栄養士が相談を受け付けます。

木曜日：午後1時～3時
金曜日：午前9時～11時

出張健康相談

【乳幼児・成人】毎月第3水曜日
受付：午前9時30分～11時
会場：藤枝市福祉センターきすみれ
2階 高草の間

歯科相談（要予約）

●歯科衛生士が相談を受け付けます。

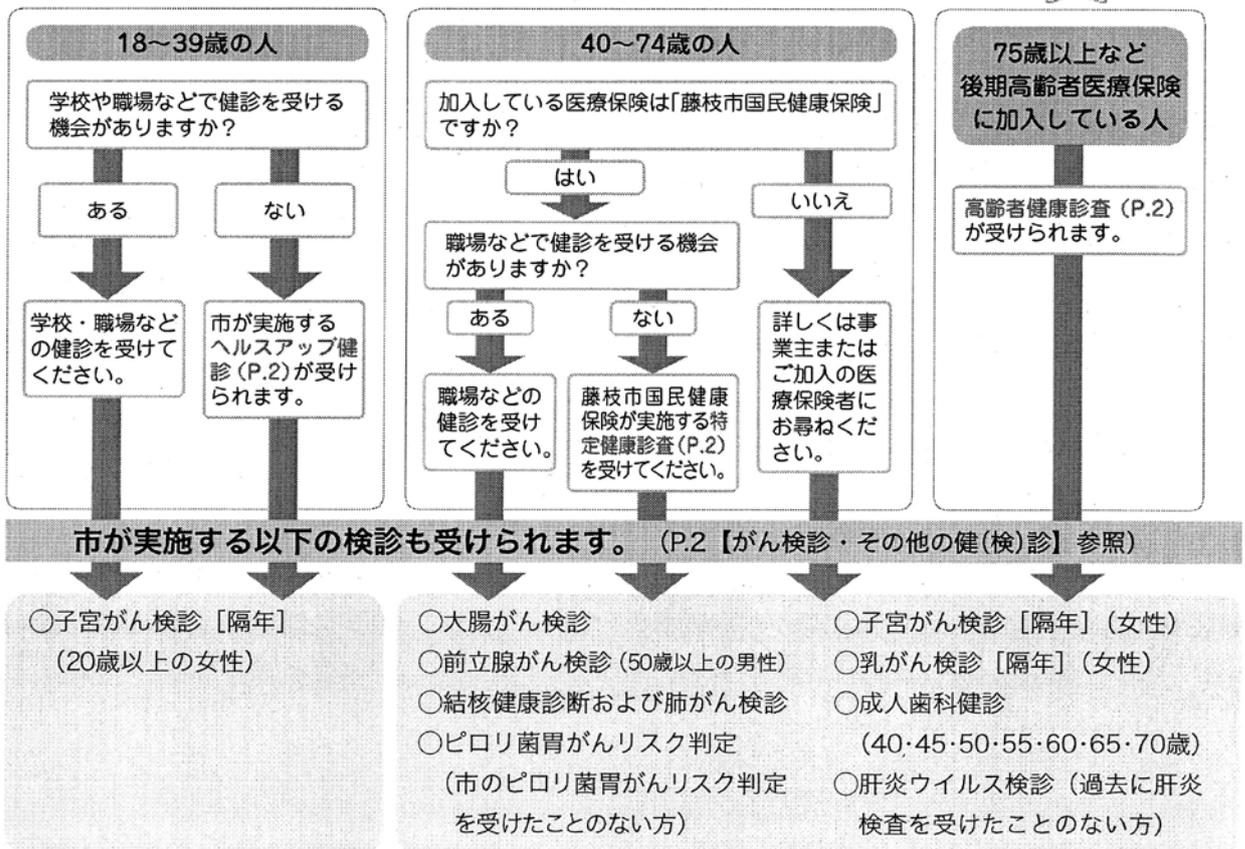
実施日：3歳児健康診査日（P.5日程参照）
午後3時～4時

6

大人の健康診査・各種検診

★対象者の年齢は、令和2.4.2～令和3.4.1に達する年齢をさします。

- いずれの健診・検診も受診当日に藤枝市に住居登録がある方を対象とします。健康診査は、年齢や加入する医療保険によって受診内容が異なります。



無料で受けられる方

- 生活保護を受けている方
- 市県民税が世帯全員非課税の方

「無料受診券」が必要となります。前日までに健康推進課へ申請してください。

【持ち物】身分の証明できるもの・印鑑（シャチハタ不可）

【受付】平日午前8時30分～午後5時

*ヘルスアップ健診・前立腺がん検診は無料になりません。

健康診査

種 類	健診内容	自己負担金	実施場所	時 期
ヘルスアップ健診	(1)基本的な健診項目 問診・診察・血圧測定・身体測定・尿検査・ 血液検査（脂質・糖・肝機能）	(1)+(2) 1,970円	志太医師会 検診センター	5月23日～ 12月20日
特定健康診査*	(2)詳細な健診項目 心電図検査・眼底検査・ 血液検査（貧血・クレアチニン・尿酸）	(1)のみ 1,460円		
高齢者健康診査	注意：(2)のみを受診することはできません。	(1)+(2) 920円 (1)のみ 410円		

※：加入している医療保険が「藤枝市国民健康保険」の方で、S54.4.2～S55.4.1生まれの方は無料で受けることができます。

がん検診・その他の健(検)診

一度健康推進課へ登録すると、対象の年に受診券が送付されます。登録がなく、検診を希望される方は、ご連絡ください。

	対 象	検診内容	自己負担金	実施場所	時 期
大腸がん検診	40歳以上	問診・便潜血検査	● 410円	志太医師会検診センター (特定健康診査と同時に受けられます)	5月23日～ 12月20日
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査（PSA検査）	900円		
結核健康診断 および肺がん検診	40歳以上	問診・胸部エックス線検査 喀痰細胞診*1	● 200円 920円		
肝炎ウイルス 検 診	40歳以上 (過去に肝炎検査を受けたことのない方)	問診・血液検査 (HBs抗原・HCV抗体検査)	☆B型・C型 1,210円 B型820円 C型900円	指定医療機関	
ピロリ菌胃がん リスク判定	40歳以上(問診除外者*2は除く) (過去に市のピロリ菌胃がんリスク判定を受けたことのない方)	問診・血液検査 (ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査・ペプシノゲン検査)	● 920円		
胃がん検診	40歳以上74歳以下*2の方	問診・胃内視鏡検査*3	3,120円	指定医療機関	
子宮がん検診	20歳以上の女性	問診・子宮頸部の細胞診*4	★1,460円	指定医療機関	4～11月 詳細は受診券をご覧ください。
乳がん検診	30～39歳の女性	問診・エコー	1,300円	指定医療機関	
	40歳以上の女性*5	問診・マンモグラフィ	★2,080円		
成人歯科健診	40・45・50・55・ 60・65・70歳	問診・口腔内検査	650円	指定医療機関 保健センター	5～11月

対象者の年齢は2019.4.2～2020.4.1に達する年齢をさします。

- *1：胸部エックス線検査を受けた喫煙指数（1日本数×年数）600以上の方で希望者が対象です。
- *2：胃の切除手術を受けたことがある方、過去にピロリ菌除菌を受けたことがある方、腎不全または透析を受けている方。
- *3：胃部エックス線（バリウム）検査を希望される方は、健康推進課へご連絡ください。
- *4：医師が必要と認めた場合、子宮体部の細胞診をあわせて（料金2,480円）実施します。
- *5：授乳中などの理由でマンモグラフィが実施できない方はエコーを実施します。

- ★：無料クーポン券が送付された方（子宮がん検診21歳・乳がん検診41歳）は無料で受けることができます。
- ☆：肝炎ウイルス検診を過去受けたことのない41歳以上の5歳刻みの年齢の方は無料で受けることができます。
- ：S54.4.2～S55.4.1生まれの方は無料で受けることができます。

7

母と子の健診・教室など

事業名		内容
母子健康手帳交付		妊婦を対象に母子健康手帳を交付
妊婦健康診査		個別健診（指定医療機関）、14回公費負担
産婦健康診査		個別健診（指定医療機関）、2回公費負担
産後ケア事業		産後、支援が必要と判断される母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を実施（宿泊型、日帰り型、相談型、訪問型）
乳幼児健康診査	新生児聴覚スクリーニング検査	個別検査（指定医療機関）
	4か月児健康診査 10か月児健康診査	個別健診（指定医療機関）
	1歳6か月児健康診査	問診、身体計測、内科診察、歯科健診、個別指導・相談（生活、栄養、歯科）
	3歳児健康診査	問診、身体計測、内科診察、歯科健診、視覚検査、尿検査、個別指導・相談（生活、栄養、歯科）
	3歳児精密健康診査	3歳児健診結果より精密な健康診査の必要が認められた場合に医療機関が実施（委託医療機関）
健康相談	運動発達相談	運動面に課題を有する児とその保護者への医師・理学療法士による個別相談
	6か月児すこやか相談	問診、身体計測、栄養面・生活面・運動発達面の集団指導、個別指導・相談（生活、栄養・運動発達）
	ステップ相談	1歳6か月児健康診査後に要観察児と教室参加児を対象に個別相談
	わんぱく相談	3歳児健康診査後に要観察児を対象に個別相談
	幼児個別相談	精神発達面に課題を有する児とその保護者への心理判定員による個別相談
健康教育	パパママ教室	妊婦とその夫を対象に歯科医師、管理栄養士、保健師等による講話と実技指導
	もぐもぐごっくん 赤ちゃん教室	管理栄養士による離乳食の講話、実技、試食
	フッ素塗布	1歳6か月児健康診査時、同時開催 フッ素ゲル歯ブラシ法（6か月間隔で4回塗布）
訪問指導		支援の必要な妊婦、産婦、乳幼児、生後4か月までの児、未健診児等に対し訪問にて指導
妊娠出産包括支援		すべての妊産婦等の状況把握・支援プランの作成・支援会議・継続支援
歯の健康まつり		市民を対象に歯科医師、歯科衛生士による無料健診・相談・ブラッシング指導・フッ素塗布・図画ポスター展示表彰等
思春期保健事業		健康教育、性感染予防講演会、教材の貸し出し
定期予防接種		予防接種法に基づく定期予防接種

その他の保健サービス

不妊・不育症治療費助成制度

不妊・不育症治療を受けている夫婦に対し、治療に要する経済的負担を軽減するために費用の一部を助成します。

大人の予防接種

費用の一部を助成します。
 定期予防接種：インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌・風しん第5期
 任意予防接種：高齢者用肺炎球菌・風しん

8 夜間や休日に急に病気になってしまったら

藤枝市では、救急医療体制を次のように分担しています。

◎ 比較的症状が軽い場合は



夜間は

志太・榛原地域救急医療センター

年中無休

藤枝市瀬戸新屋 362-1 TEL054-644-0099

診療科目：内科・小児科 診療時間：月曜日～金曜日 午後7時30分～午後10時
土曜日～日曜日 午後7時30分～翌日午前7時

※午後10時～翌日午前7時は小児科のみの診療日があります。広報ふじえだ(20日号)でご確認ください。

休日は

休日当番医(診療所) 診療時間 午前9時～午後5時
休日歯科当番医(診療所) 診療時間 午前9時～午後3時

確認方法

○ 広報ふじえだ(20日号)

○ 藤枝市ホームページ

<http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/>

○ 志太医師会ホームページ

<http://www.shida.shizuoka.med.or.jp/>

○ ふじえだ健康マイレージWeb版健康カレンダー機能

<https://fujieda-mileage.net/web/healthcare/event>



マイレージWeb版を登録しておくくと便利です。

◎ 入院・手術などが必要な重症の場合は

藤枝市立総合病院(救命救急センター)

藤枝市駿河台4-1-11 TEL054-646-1111

*救急車の適正利用をお願いします。



全国版救急受診アプリ



症状の緊急度を
素早く判定!!!

救急車を呼ぶ目安に!!!

総務省消防庁「Q助」案内サイト

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_6/kyukyu_app.html



◎ 夜間のこどもの急な病気で困った場合は

受診したほうが良いのか、様子を見ても大丈夫なのか看護師や小児科医からアドバイスが受けられます。

静岡子ども救急電話相談

ブッシュ回線の固定電話・携帯電話からは

局番なしの **#8000**

ダイヤル回線の固定電話、IP電話、
#8000をご利用いただけない地域からは

☎ **054-247-9910**

(月)～(金) ▶ 午後6時～翌日午前8時

(土) ▶ 午後1時～翌日午前8時

(日)・(祝)・年末年始 ▶ 午前8時～翌日午前8時



※受診する場合は、健康保険証が必要です。また服用している薬がある場合はお薬手帳やその薬をお持ちください。